

# 中学校 新学習指導要領と学習評価

— 基本方針と実施に向けての留意点 — **理論編①**

全国中学校地理教育研究会名誉会長  
元中央教育審議会専門委員

**佐野金吾**

はじめに	.....	p.1
1. 学習評価についての基本的な考え方	.....	p.1
2. 学習評価の主な改善点	.....	p.5
3. 教師の勤務負担軽減の観点からの改善点	.....	p.6
おわりに	.....	p.6

# 中学校新学習指導要領と学習評価

## —基本方針と実施に向けての留意点—

### 理論編①

全国中学校地理教育研究会名誉会長 佐野金吾  
元中央教育審議会専門委員

### はじめに

このたび改訂された中学校の新学習指導要領（平成29年告示）による教育課程は、令和3年4月から全面的に実施されます。学習評価についてもこの学習指導要領の改訂を踏まえた見直しが行われ、平成31年3月に文部科学省より新たな「通知」が発出されました（「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日、以下「通知」とする）<sup>\*1</sup>。

この「通知」は、新学習指導要領の下で適切に学習評価が行われ、また指導要録の作成において参考となるよう、配慮事項等がまとめられたものです。令和3年4月より、社会科においてもいよいよ新学習指導要領にもとづいて作成された教科書による「社会的な見方・考え方を働かせる」授業、そしてこの「通知」にもとづく新たな学習評価への取り組みが始まることとなります。

今回、上記「通知」の内容にそくしながら、新学習指導要領の下で実施される学習評価の基本的な考え方、そしてこの新しい学習評価にどう取り組めば良いのか、その留意点などについて、これまでの学習評価との違いにも触れながら解説していききたいと思います。

### 1. 学習評価についての基本的な考え方

このたびの「通知」では、学習評価について

の基本的な考え方として、4つの項目があげられています。

- (1)カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価
- (2)主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価
- (3)学習評価について指摘されている課題
- (4)学習評価の改善の基本的な方向性

以下、項目ごとに、「通知」で示されている考え方について、新学習指導要領の改訂の趣旨・内容を踏まえながら解説していきます。

#### (1)カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

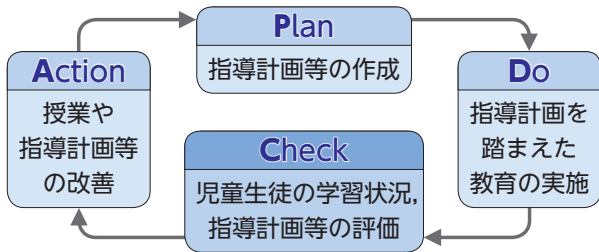
「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

「通知」より抜粋（以下同）

「カリキュラム・マネジメント」という用語は、今回の学習指導要領の改訂で初めて使用されたものです。「総則」に使用されていますが、各学校の教育活動は各学校が定めた教育課程に基づいて組織的かつ計画的に行うものであるといった文脈の中で用いられています。各教科の学習指導（授業）も学習評価も組織的・計画的に行うことの重要性を指摘したものでしょう（図1参照）。

では、カリキュラム・マネジメントについて

図1 PDCAサイクルによる教育活動※<sup>2</sup>



社会科を担当する先生方の立場としてはどう受け止めればよいのでしょうか。カリキュラム・マネジメントを学校で編成する教育課程，各教科の指導計画，単元，全体計画といった各レベルで捉えてみましょう。

まず，学校レベルの教育課程とは，学校の教育目標を実現するために教育内容について授業時数を考慮して編成したものです。特にこのたびの学習指導要領の改訂では，「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱として整理された資質・能力を全ての教育活動を通してバランスよく育むことが重要です。そのための学校としての全体計画の作成や教科・領域間の連携，3学年間の系統性などについて教員間の共通理解を図ることがカリキュラム・マネジメントの課題となります。次いで教科担当者としてのレベルで捉えると，社会科の目標の実現をめざして，「社会的な見方・考え方」を働かせ，「主体的・対話的で深い学び」による学習指導（授業）を行うために，学習内容の重点化や振り返りの学習，各分野における学習内容の系統性や関連性，3分野間の連携，小・高との関連などの視点に基づいた教科のカリキュラム・マネジメントが必要となります。また，「主体的・対話的で深い学び」を成り立たせるための単元の指導計画，1単位時間の授業構成や教材研究においては，授業の質的改善を図る視点での工夫，生徒の学習状況に応じた学習活動を考慮したり，発問・指示・応答などの工夫に取り組んだりすること

が教科担当者レベルのカリキュラム・マネジメントといえるでしょう。

学習評価に関しても，「社会的な見方・考え方」を働かせ，「主体的・対話的で深い学び」が成り立つ学習活動とそれに対応した学習評価を適切に行うための3分野，3年間を見通した評価プランなどをどう設定するかが，社会科におけるカリキュラム・マネジメントとして教科担当者の課題となります。

なお，学習評価に関しての基本的な考え方は中学校学習指導要領(平成29年告示)，第1章「総則」の「第3 教育課程の実施と学習評価」の2に述べられています。

## (2)主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から，新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で，学習評価は重要な役割を担っていること。

教育課程全体を通して教科等の授業によって育む資質・能力が三つの柱として整理されたことを踏まえて，社会科で育む資質・能力については，次の3点としてまとめられています。

- ①基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- ②「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力，判断力，表現力等」の育成
- ③主権者として，持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

(「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編 平成29年7月」p.8～9より，以下「解説」とする)。



社会科の授業で育む資質・能力を3点にまとめたことによって、社会科の目標・内容の示し方も、3点に集約された資質・能力を育むことができるように改め、整理しています。新学習指導要領による社会科の目標・内容の示し方は、現行の学習指導要領とは大きく変わっていることに留意が必要です。

まず、内容の大項目の示し方が各分野ともにA, B, Cとなっています(D項は公民のみ)。なお、A, B, Cの順序については「解説」から読み取ってください。次いで中項目は(1), (2), (3), 小項目はアとイの構成となっています。留意すべきは小項目のアの事項とイの事項との関わりです。アの事項は中項目のねらいを実現するために必要な「知識及び技能」に関して具体的な学習内容をあげています。次いでイの事項は、アの事項で示した知識を活用する学習活動を通して「思考力, 判断力, 表現力等」を育むことについて示しています。すなわち、アの事項とイの事項が結びついて学習活動が行われるように構成されているのです。そのため、アの事項とイの事項とをうまく組み合わせた授業構成の工夫が教科担当者には求められます。こうした学習活動を展開して初めて「主体的・対話的で深い学び」を成り立たせることができます。なお、このことに関わって、「解説」(p.89)には歴史的分野の大項目Bの中項目(3)「近世の日本」の学習内容と学習の過程を例に、小項目のアの事項とイの事項との関わりを構造化した図がありますので参考にしてください。

学習評価については指導と評価の一体化が重要であると従来から指摘されていますが、「通知」の「1. 学習評価についての基本的な考え方」に添った学習評価に取り組むには、教科や各分野のねらいを実現する「主体的・対話的で深い学び」を成り立たせる授業の工夫が教科担当者にとって大変重要な課題となります。そのため、

各分野の「1.目標」, 「2.内容」とともに「3.内容の取扱い」についての「解説」を読み込み、学習内容と学習の過程を構造的に把握し教材観を確かなものとすることが必要となるでしょう。

なお、「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な考え方は、中学校学習指導要領「第1章 総則」の「第3 教育課程の実施と学習評価」の1に詳しく述べられています。

### (3)学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1)及び(2)で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
  - ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
  - ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
  - ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
  - ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、
- といった課題が指摘されていること。

この(3)については、読者の先生方もお気づきでしょうが、教科担当者個人だけの努力では解決が難しい課題です。(3)は学校運営上の課題であって、(1)で示されているようにカリキュラム・マネジメントの一環として学習評価の改善に取り組むべき課題でしょう。しかし、先生方においては、指摘されているこれらの課題を真摯に受け止め、学習指導(授業)と学習評価の改善

に向けた個人としての研鑽に努めることが、学校運営上のこれらの課題解消に結び付きます。

#### (4)学習評価の改善の基本的な方向性

(3)で述べた課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であること。

【1】児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと

【2】教師の指導改善につながるものにしていくこと

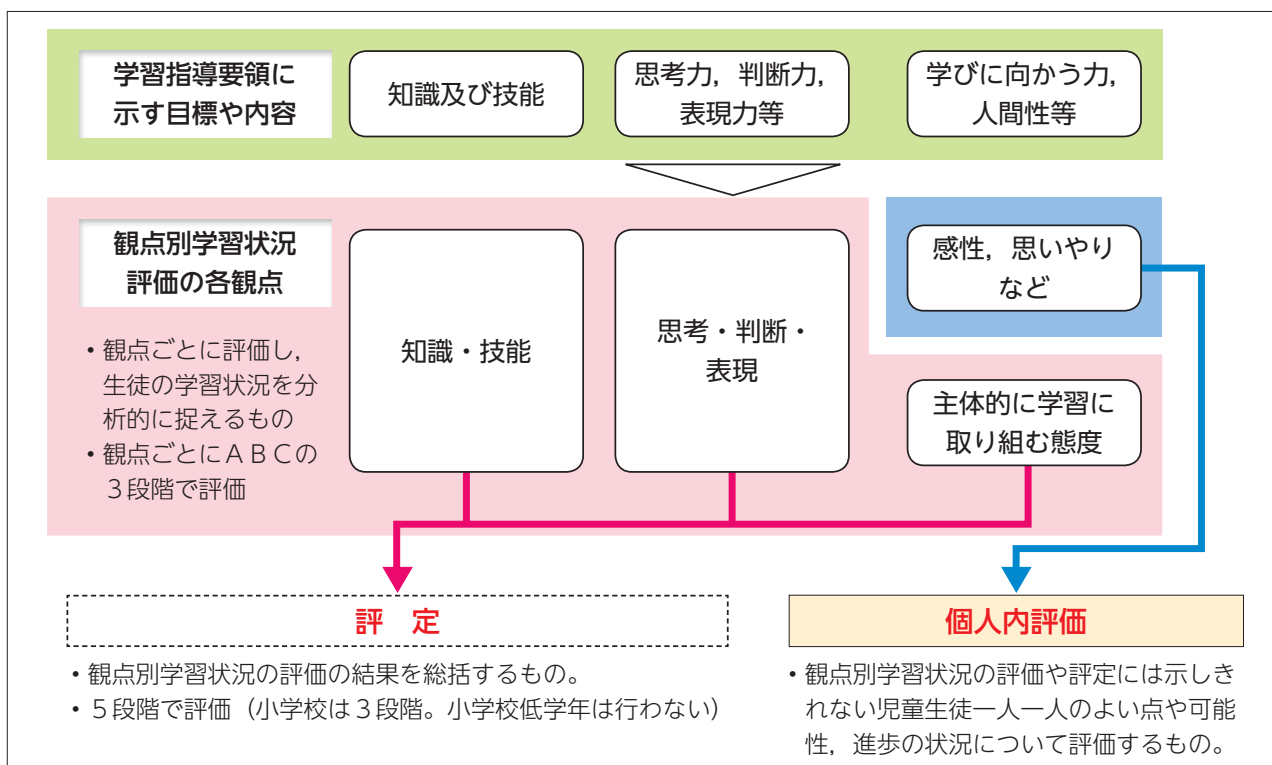
【3】これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

この項目はこれまで述べてきた基本的な考え方の内容と重なっている部分もありますが、教職員の働き方改革との関わりで受け止めることが重要です。学習評価は何のために行うのか、学習評価のねらいや意義について教職員の間での話し合いを一度は持たなければカリキュラ

ム・マネジメントの一環としての学習評価の改善にはつながりません。

【1】と【2】は、学習評価の基本となる考え方を示したのですが【3】は、中学校で慣行として行われている定期考査や「通知表」などについての見直しに関わる指摘です。ここでは、それらの必要性・妥当性を今一度問い直すことが求められています。例えば、1学期の中間考査のねらいは何でしょうか。特に1年生においては、中学校に入学してからわずか1か月足らずで、何をどれだけ身に付けられたでしょうか。また、授業時数の少ない教科は数時間も学習していません。こうした状況の中で、一定期間、全学年が一律に試験を行うことの意義について、教職員の皆さんによる見直しの話し合いが必要と思われます。この点については、すでに1学期の中間考査を取りやめた中学校もみられるようになりました。この他、学校の任意であるもののほとんどの学校で作成されている「通知表」についても、作成するねらいや意義は何なのか、記入欄も含めて教職員の間で話し

図2 各教科における評価の基本構造※3



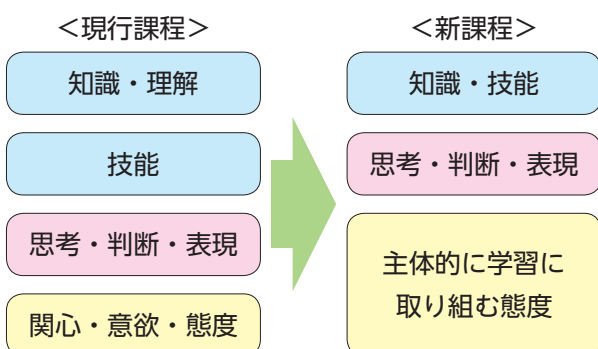
合いを必要とする課題があるように思われます。

## 2. 学習評価の主な改善点

このたびの「通知」では、学習評価の改善について、4項目にわたって示されています。その中で、中学校に関わる重要事項として、以下の3点をおさえておきましょう。

### (1) 観点別学習状況の評価の観点

この点については、従来の「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点に代わり、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理された新しい社会科の目標及び内容に合わせて、「知識・技能」、「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理して示されています（前ページ図2，下図参照）。



その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として生徒の学習状況を観点ごとに3段階（A・B・C）で示す観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、感性、思いやりなど観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価

表 評価の観点及びその趣旨<中学校 社会>※4

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解しているとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義，特色や相互の関係を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

等を通じて見取る部分があることを明確に区別しており，個人内評価においては，生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況について評価するものとされています。さらに，上記の3観点を同一の評価方法で評価することは避けるべきとして，3観点における評価方法の工夫を求めています。

また、「知識及び技能」の観点が現行の「知識・理解」と「技能」とは異なっていることに留意しましょう。現行の指導要録における「技能」に関する観点は「資料活用の技能」として「知識・理解」とは別の観点となっていますが，このたびの改訂によって「知識及び技能」に改められました。心理学や認知科学では「知識」と「技能」は知識の二つの様式とみなしていることによります。二つの様式とは，事実に関する知識（宣言的知識）と手続き的知識に区別できるという考え方です。例えば，地図を読むという技能は，地図についての一定の知識とは切り離すことはできませんし，統計資料の読み取りも統計に関する基礎的な知識がなければできません。このことについては各分野の小項目のアの事項の記述から読み取ることができます。

技能を単にテクニックとして捉えるのではなく，理解でき，納得でき，さらに説明できるといった状況になることを求めています。この観点についてのテストを行う場合でも単に正解を求めるだけでなく，正解とした根拠となる技能に関する説明を求めるなどの作問の工夫が必要でしょう。なお，各教科における評価の観点と



その趣旨については、「通知」の別紙4で示されています（表参照）。

## (2)「主体的に学習に取り組む態度」の評価

この点について「通知」では、「『主体的に学習に取り組む態度』については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることにに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとした」とあります。社会科を学ぶ意義を理解し、何を、どのように学ぶことが大切かなど、常に自分の学びを振り返り、より良い学びに向けて努力する状況を評価することになりますので、他の二つの観点「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価方法とは異なるものになります。したがってこの「主体的に学習に取り組む態度」の観点についての評価は、一定期間の学習活動の状況を観察するなどして把握した評価情報に基づいて学期末や学年末に行うことになります。

## (3)学習評価の結果の活用

学習評価は、その後の指導に活用したり、教師の指導の在り方を振り返ったりするなど指導に活かすことが重要です。「通知」では、(1)で述べた「観点別学習状況の評価」と、観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、社会科の学習状況を5段階で把握した「評定」のそれぞれの特長を活かし、その後の指導の改善等に取り組む態度が重要であると示しています。そのため、従前の指導要録の参考形式では観点別学習状況の評価と評定を記入する欄は離れた位置にありましたが、新しい参考様式では、評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すよう、記入欄の改善が図られています。

## 3. 教師の勤務負担軽減の観点からの改善点

このたびの「通知」では、教師の勤務負担軽

減の観点に基づく改善についても示されており、新しい指導要録においては、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」について、要点を箇条書きにするなど記載事項を必要最小限にとどめるよう改善されました。また、通級による指導を受けている生徒については、当該生徒について作成されている個別の指導計画の写しを添付することで、指導要録への記入に替えることができるようになりました。

## おわりに

中学校にとっては高等学校入学者選抜に学習評価がどのように関わるかは重大な関心事です。このことについて「通知」では入学者選抜の質的改善を図るため、改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等についての見直しを関係者に求めています。さらに、調査書の作成に中学校の教職員に過重な負担をかけたり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることがないように、市区町村教育委員会及び中学校に求めています。中学校関係者は「通知」による教育委員会の高校入試制度の改善がどのように行われるか注目しましょう。なお、「通知」では、大学入学者選抜についても観点別学習状況の評価の活用を含めて「通知」に従った改善に取り組むよう指摘しています。

今回の理論編②では、社会科の評価についてより具体的に解説する予定です。

※1 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（文部科学省）（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1415169.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm)）

※2 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」（国立教育政策研究所）（[https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka\\_R010613-01.pdf](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-01.pdf)） p.4をもとに作成

※3 同p.6をもとに作成

※4 ※1の別紙4「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」より抜粋

簡単!

指導者専用

# サイトのご案内

無料!

帝国書院「指導者専用サイト」では、小・中学校に勤務されている先生方に向けて、社会科の授業をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。ご登録・ご利用料は無料です。ぜひ、ご登録ください。



※画像はイメージです。

## ご利用いただけるおもなコンテンツ

- その1 楽しく学べる「ワークシート」
- その2 思考力を高める「授業案」
- その3 世界・日本の「白地図」
- その4 ソート機能付き「最新統計」

ほかにもコンテンツを順次掲載中!

## まずはお申し込みを!

### Step 1

小中学校  
指導者専用サイト

スマートフォン・  
タブレットにも対応



↑帝国書院ウェブサイトトップページのバナーをクリック!  
URLはこちら↓  
<https://www.teikokushoin.co.jp/members/>

↑スマートフォン・  
携帯電話の方は  
こちらから

### Step 2

「新規登録はこちら」から、  
利用規約にご同意のうえ、必  
要事項を記入し、お申し込み  
ください。

### Step 3

およそ1週間以内  
にID、パスワード  
記載の登録者証  
をご勤務先へ郵送  
します!

## 収録コンテンツのご紹介

※編集作業中のため、内容は変更・修正する場合があります。

### 動画

アルゼンチン パタゴニア



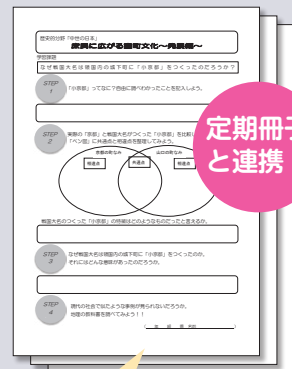
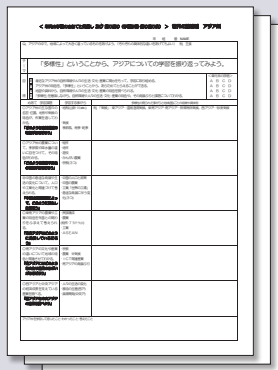
アラブ首長国連邦(UAE)



さらに  
充実!

登録者限定! プレミアム写真館に動画を掲載!  
世界各地の貴重な取材映像を公開しています!

### 授業研究コーナー対応ワークシート



定期冊子  
と連携!

\*イメージ画像は2019年度  
1学期号のワークシートです。

定期冊子「中学校 社会科のしおり」授業研究をご執筆  
の先生方による授業案に沿ったワークシートを掲載!



帝国書院 資料編集部

TEL 03-3262-0831 FAX 03-3262-0840  
URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>

2019年9月発行  
©帝国書院 2019